

令和7年度 試験研究に対する要望課題 募集・とりまとめ要領

令和5年12月27日

1. 目的

大分県農林水産研究指導センターの各研究部及びグループ（以下「研究機関」という。）が実施する試験研究課題について、広くニーズを収集し、その中から本県農林水産業の振興、県民生活の向上などに資する研究課題を設定する。

2. 募集対象

市町村、県内関係団体等、県機関、生産者及び消費者等

3. 募集方法

- 1) 県内農林水産団体、市町村・県機関への要望課題募集（文書、メール等） 《様式1》
- 2) 生産者、消費者等への要望課題募集（県庁ホームページ） 《様式2》
- 3) 生産者からの聞き取り（研究員等の聞き取り） 《様式3》
- 4) 募集期間：令和6年1月10日～令和6年3月10日
(3/11以降も受け付けますが、原則として令和8年度の試験研究課題の対象となります)

4. 要望調書記入上の留意点

- 1) 生産現場での課題を、1課題毎に別紙様式の要望調書1枚にまとめる。(匿名で提出は不可)
- 2) 要望調書は、可能な限り電子ファイルで提出する。

5. 要望課題の集約

- 1) 提出された要望課題はセンター本部で集約し、各研究機関に割り振りを行う。
- 2) 各研究機関相互の連携が想定される要望課題については、センター本部で調整する。

6. 要望課題の内容検討及び新規試験研究課題化

- 1) 研究機関は、要望課題の内容について不明な点があれば、提案者から十分に聞き取る。
- 2) 要望課題は、試験研究課題調整会議において、以下の採択基準に基づいて絞り込みを行う。

【採択基準】① 採択にあたっては、試験研究基本指針との整合性を確保しながら、生産現場等において緊急に解決すべき課題を選択する。

② 下記に該当するものは不採択とする。

- ・該当試験研究機関の試験研究業務の範囲を超えているもの
- ・試験研究成果の普及効果が小さいと考えられるもの
- ・実現の可能性が極めて低いと考えられるもの
- ・現在、一部又は全部について研究に着手しているもの
- ・本県または近県の既存成果が活用できるもの

- 3) 研究機関は、要望課題に含まれているスマート技術の開発等について、課題解決が困難である場合には、センター本部を経由して「農林水産業スマート技術研究会」に対し、課題化の可能性について検討を依頼することができる。
- 4) 要望課題の検討結果は、センター長から提案者に回答する。
- 5) 採択された要望課題は、新規試験研究課題化を行う。(試験研究課題検討会の開催)